

令和5年度 介護サービス事業管理者高齢者権利擁護研修

「高齢者虐待防止研修（居宅系サービス向け）」募集要項

お申込み前に、本紙に記載の事項をすべてお目通しいただき、御了解の上でお願いいたします。
お申込みから研修当日までの流れは、4ページ目の 10. をご覧ください。

1. 研修内容

近年、都内の高齢者虐待の通報件数は増加傾向にあります。虐待の発生要因には、職員の高齢者介護に関する知識・技術の不足だけではなく、虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ等、組織の教育体制や管理体制等の不足等から、組織として対応がうまくできていないケースも見受けられます。また、令和6年度から介護保険法運営基準により全ての介護サービス事業者における虐待防止の措置が義務付けられ、より一層の組織的な虐待防止への取組みが求められます。そのため、都では、適切な事業運営により、高齢者虐待の防止及び権利擁護の推進に取組む際に必要な知識や情報及び技術等を学び、事業所自らが取組めるよう管理者等向けに、基礎的知識から、事業所における高齢者虐待防止に向けた具体的取組みにつつまし理解を深めていただく内容の研修会を開催いたします。

2. 対象者

開催について（通知）参照
※昨年度当センターで実施した研修と基本的に同じ内容で実施を予定しております。
御注意ください。

3. 定員

各回1, 200名

4. 実施方法

「講義動画視聴プログラム」（YouTube限定公開）と「集合型プログラム」の組合せによる研修です。

※「講義動画視聴」は、「集合型」研修参加前の公開期間中に視聴いただきます。なお、講義動画視聴プログラムの受講確認は「アンケート（動画視聴確認用）」への回答により行います。

※いずれかのプログラムだけのお申込み及び受講はできませんので、御留意ください。
両プログラムの受講が可能な方がお申込ください（インターネット接続が必要となります。受講環境が整っているか御確認の上お申込ください）。

5. 開催日等

開催日	講義動画視聴期間 (予定)	集合型研修日程	集合型研修会場
第1回	令和5年8月上旬頃から	令和5年8月25日（金曜日） 13時30分～17時00分（予定）	江東区江東公会堂（ティアラこうとう） 大ホール （江東区住吉2-28-36） https://www.kcf.or.jp/tiara/access/
第2回	令和5年10月中旬頃から	令和5年12月14日（木曜日） 13時30分～17時00分（予定）	たましんRISURUホール（立川市市民会館） 大ホール （立川市錦町3-3-20） https://risuru.hall-info.jp/access/

《留意事項》

※第1回・第2回は同じ内容です。お申込みいただけるのはいずれか1回となります。

※申込人数により御希望どおりの受講回での決定にならない場合や人数調整を行い御受講できない可能性があります。予め御了承ください。

6. 受講料 無料

7. 申込方法

研修予約システムでのお申込みとなります。以下の手順でお申込みください。

①東京都福祉保健財団ホームページ

ホーム>「研修を受講される方へ」→「研修・セミナー」→「高齢者権利擁護推進事業」
→「3 介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修」ページ
(https://www.fukushizaidan.jp/105kenriyogo/kaigo_sv/)

検索キーワード

東京都 3 介護サービス事業管理者研修

検索 

②「②申込専用ページ」 → 「保護ページ」 → パスワードを入力 → 「研修予約システム」

※封書でお送りしている「開催通知」で御案内の「申込専用ページパスワード」を入力

③「研修予約システム」にて申込

※お申込み直後に御登録されたメールアドレスへ「申込受付完了メール」(自動送信)が届きます。

※「申込受付完了メール」が届かない場合、お申込みが正しく完了されていない可能性があります。御注意ください。

【重要】「申込受付完了メール」(自動送信)の受信確認及び保存をお願いします。
受付完了メールに記載の URL から、お申込み内容の確認や変更が可能です(変更は申込締切日まで)。受講決定やアンケート(動画視聴確認)の提出に必要なメールのため、必ず保存してください。

3 介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修

①財団ホームページ掲載ページ

介護サービス事業所（施設サービス及び居宅サービス）の管理者（施設長）等を対象に、高齢者虐待を早期発見し、かつ従事者による高齢者虐待を防止するために、介護サービス事業の管理者（施設長等）として果たすべき役割についての具体的な知識を習得するための研修を実施します。

【以下の研修は、東京都内の介護サービス事業所が対象です。】

(1)介護サービス事業管理者等高齢者権利擁護研修

対象者：介護サービス事業所の管理者等（委託地域包括支援センター職員は対象外です）

※都内対象事業所には別途ご案内します。

『申込専用ページ』にアクセスする際には、各研修開催通知でご案内している「申込専用ページパスワード」を入力してください。

対象事業所	開催日程	定員	会場	実施方法	申込状況
居宅系 (第1回)	令和5年8月25日 (金)	1,200名	ティアラ こうとう	講義動画視聴 & 集合研修	募集要項 『申込専用 ページ』は こちら
居宅系 (第2回)	令和5年12月14日 (木)	1,200名	たましん RISURUホ ール	講義動画視聴 & 集合研修	募集要項 『申込専用 ページ』は こちら
施設居住系	令和5年11月28日 (火)	600名	たましん RISURUホ ール	講義動画視聴 & 集合研修	募集前

※居宅系第1回・第2回は同じ内容で実施します。

高齢者権利擁護推進事業

(1)養護者による高齢者虐待対応
研修（基礎研修）

(2)養護者による高齢者虐待対応
研修（応用研修）

(3)権利擁護テーマ別実践研修

(4)養介護施設従事者等による高
齢者虐待対応研修

3 介護サービス事業管理者等高
齢者権利擁護研修

4 施設内リーダー職員研修（看
護実務者研修）

施設内リーダー職員研修

②「申込専用ページ」から
③「研修予約システム」へ

養介護施設従事者等による高齢者
虐待防止に役立つ資料等のリンク
集

保護中：施設内リーダー職員研修
（看護実務者研修）『研修資料・
動画視聴専用ページ』

《留意事項》

※申込完了後「申込受付完了メール」が自動送信されますが、この時点では、受講が確定したわけではありませんので御注意ください。なお「申込受付完了メール」が届かない場合、登録されたメールアドレスに誤りがある場合又は操作が終了してない可能性が考えられますので、御注意ください。届かない場合はお問合せください。

※原則、各事業所1名のお申込みです。同じサービス種別・事業所名での複数お申込み・登録は無効となりますので御注意ください。

※誤ったアドレスを登録されると申込後のメールが届かず、諸連絡の受取ができなくなりますので十分御注意ください（お申込み後の各種御連絡（申込結果通知や受講決定後の動画視聴案内等）はすべてメール送信により行います）。また、メールの設定で受信制限をされている方は「@fukushizaidan.jp」の受信許可設定をしてください。

※受信メールサーバの容量がいっぱいの場合、受信できない場合があります。お使いになるメールの受信サーバの容量に余裕があるか事前に御確認をお願いします。

※申込期間内であれば、お申込み後も予約システムの「マイページURL」（申込受付後自動送信される「申込受付完了メール」内で案内あり）で各自申込内容の変更が可能です。申込締切以降は予約システム上での変更ができなくなりますので、申込締切日以降受講決定前の変更は、研修事務局まで御連絡をお願いします。

申込締切：6月16日（金曜日）

8. 禁止事項等

- (1) 研修の録画・録音・撮影、および資料等の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りいたします。本研修内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただきます。
- (2) 視聴権限は受講決定者及び各事業所管理者の責任の下、所内での限定公開YouTube視聴パスワードの共有、講義動画視聴は可能です。但し、受講決定者以外の者と共有する際は、上記(1)の禁止事項を視聴される方全員に周知徹底をお願いします。

9. その他

本研修の受講証明書・修了証書等の発行はございません。

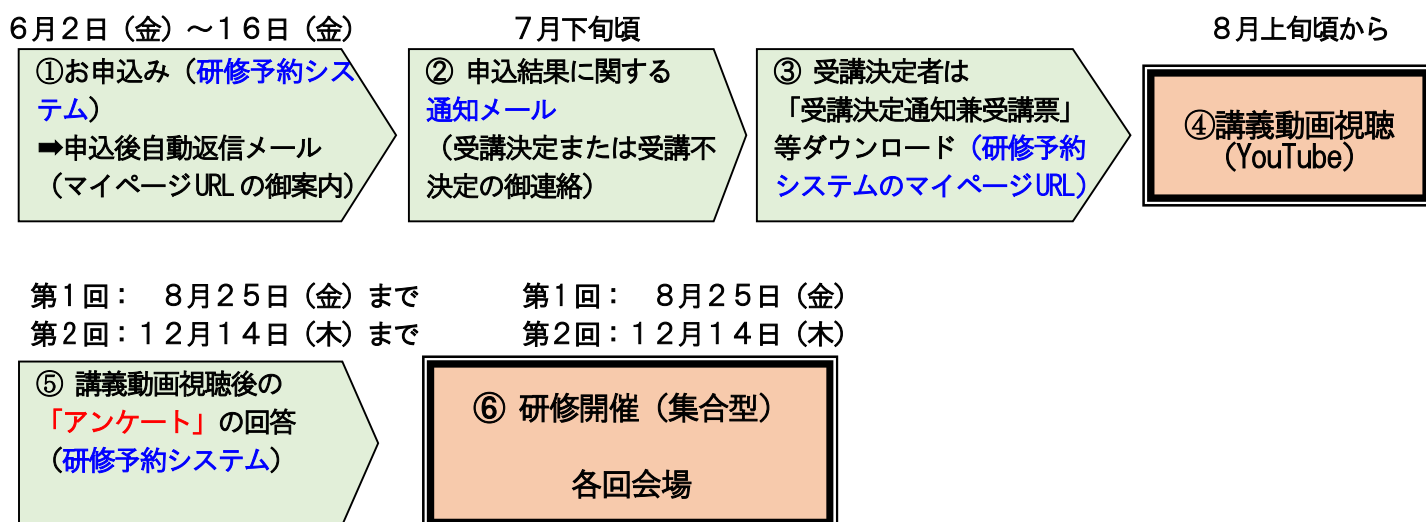
【参考：例年多いお問合せ内容】

Q：主任介護支援専門員の更新に必要な研修に該当しますか。

A：研修実施機関において、該当研修の要否に係る判断はできません。各保険者へ確認してください。

10. お申込みから研修当日までの流れ

* 申込受付から申込結果通知等一連の手続きは、「研修予約システム」やシステムに御登録されたメールアドレスへの送信により行います。封書・FAXによる申込及び結果等連絡は行いませんので御留意ください。



◆問い合わせ先(研修事務局)

公益財団法人東京都福祉保健財団

東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター 高齢者権利擁護研修担当

TEL 03-6302-0395 (平日8:45～17:30 ※土日祝日除く)

E-mail: ks-ns-moushikomi@fukushizaidan.jp